

日本シティズンシップ教育フォーラム 2017 年度事業計画(案)

1. 事業計画

(1) ネットワーキングの場の創出

■ 「シティズンシップ教育ミーティング」の開催

シティズンシップ教育に携わる様々な方々の横断的な交流や結びつき、意見交換の機会を作ることを目的とし、第 4 回「シティズンシップ教育ミーティング」を開催する。特に今年度は新科目「公共」の設置や道德教育の教科化等の動きを踏まえて、その目指すべき方向性を検討する全体討議を設ける他、分科会ではテーマごとに関係者が向き合うべき課題の共有を図る。また、高校生・大学生発表セッションを新設し、若者の声と動きから学ぶ機会を充実させていきながら、表彰制度の創設に向けての検討を進めていく。

(日程：3 月 18 日～19 日／場所：立教大学)

■ 「J-CEF クロストーク」の開催 **充実**

シティズンシップ教育に関連するホットトピックスについて、会員内外から複数名のゲストを招いたセミナーを年 3 回程度開催する。内容については、新科目「公共」の設置検討や「持続可能な開発目標 (SDGs)」推進等に係る動向も注視しつつ、運営委員会及び専門部会にて検討する。運営委員が持ち回りでコーディネーターを担当する。

(〈西日本会場〉日程：1 月 22 日、12 月／場所：京都市内の教育施設)

(〈東日本会場〉日程：5 月 20 日／場所：東京都内の教育施設)

■ 「J-CEF スタディ・スタヂオ」の開催 **充実**

報告発表やプログラム実験、合評等を通じた相互研鑽の場を設ける。今年度は KOBE スタヂオと KYOTO スタヂオに加えて、TOKYO スタヂオも再開し、毎月一回定期的に開催する。参加者有志が持ち回りで話題提供者を担当する。

(頻度：月 1 回／場所：神戸市内、京都市内及び東京都内の教育施設等)

(2) 現場の関係者を応援するメディアの制作

■ 機関誌「J-CEF NEWS」の発行

シティズンシップ教育の好事例の発掘・紹介、シティズンシップ教育に深く切り込む特集記事などを中心としたニュースレターを発行し、会員には無償配布する。内容については、専門部会にて検討する。バックナンバーについては、有償販売する。

(発行頻度：年 4 回〈2 月、5 月、8 月、11 月を予定〉)

■ ウェブサイトを活用した情報発信

ウェブサイトと Facebook ページを通じて、各種主催事業の開催告知及び実施報告を行い、会内外へ情報発信する。また、会員に登録限定されているメーリングリストでは、主催事業の一部についてその内容をまとめた板書データ等を共有したり、シティズンシップ教育関連の催事情報を運営委員が配信し、会員獲得の一助とする。

(3)実践を広範に推進する社会環境の創造

■「シティズンシップ教育推進人材養成講座」の開催 **充実**

シティズンシップ教育を実践する人材に必要な知識的理解とプログラム開発に必要な技能の習得を図る場として、連続講座を開催する。今年度は2地域における試行実践を踏まえ、専門部会においてプログラムのブラッシュアップを図りつつ、継続的に開催していく。運営委員複数が講師となって、その提供を行う。

(〈西日本会場〉日程：1月15日・22日、8月／場所：京都市 中京青少年活動センター)

(〈東日本会場〉日程：2月5日・26日、8月／場所：東京都内の教育施設)

■「シティズンシップ教育プログラム評価研究会」の設置

「シティズンシップ教育プログラム評価ハンドブック(仮称)」の制作を目指して、プログラム評価に関して見識や関心のある会員による専門部会を設置し、評価の目的と効果、シティズンシップ教育で扱うべき達成目標とその測り方等について検討する。座長となる運営委員がコーディネーターとなって取り組んでいくこととする。

(設置期間：2015年度～2017年度を予定)

■新科目「公共」教科書等の教材制作の検討 **新規**

専門会社との連携のもと、当会関係者有志による新科目「公共」の教科書等の制作を検討し、今年度中にその方向性を明らかとする。運営委員会において協議を進め、必要に応じて専門部会を設置する。

■若者を対象とする表彰制度の創設検討 **再掲**

「シティズンシップ教育ミーティング」における高校生・大学生発表セッションの場を活用して、社会の変革と創造をめざす実践や探究に取り組む高校生・大学生等、若者の活動を表彰する制度創設につき、運営委員会において協議を進める。

2. 事業推進体制案

■経営体制

運営委員会を設置し、総会に付議すべき事項や総会の議決した事項の執行に関する事項等について決議する。開催頻度は、概ね4ヶ月に1回程度とする(2月、6月、10月)。また、2018年度には役員改選を控えることから、円滑な移行が行われるよう、その準備を進めていく。

■執行体制

事業執行にあたっては、専門委員からなる部会を設置し事業執行にあたる。2017年度は、シティズンシップ教育ミーティングの企画検討を行う「ネットワーキング第一部会」、J-CEFクロストークの企画検討を行う「ネットワーキング第二部会」、シティズンシップ教育推進人材養成講座の企画検討を行う「人材養成部会」の3つを設置する。スタディ・スタジオ、評価研究会については運営委員や有志会員が中心となり、企画運営する。

■事務局

経営・執行を支えるため、以下の事務局体制を整える。事務局長(西日本1名)、事務局員(東日本1-2名、西日本1-2名)、ボランティア(ネットワークミーティング時募集、10名程度)。

以上